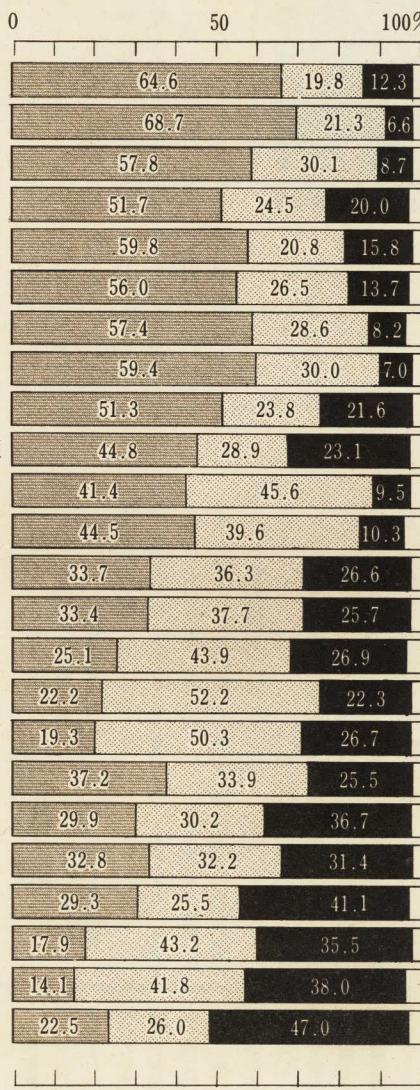




### 〈周囲の生活環境は〉



快適ですか？ それとも… 表の二十四項目について、大  
変よい・ややよい・普通・やや  
悪い・大変悪いの五段階で評価  
していただきました。

生活環境

三、一% また職員数の削減と人効果のなくなつた仕事をの見直しは合わせると二% 廃止し民間委託を積極的に行つ 五一%と、人件費に対する関一・六% 高さが示されています。  
以下、「資格試験を取り入れて職員の質を高める」、「事務の能率化・機械化では次のとおりでした。」

行政改革が求められている  
現在、あなたが市に望む施策は  
何ですか」という問い合わせの回答は  
次のとおりでした。  
市民に市の仕事の内容を広く  
知らせる 一七・四%  
組織や機構を簡単に分かり  
やすくする 一四・六%  
職員を減らす 一三・四%  
職員人件費を見直す 二〇・一%  
した。  
最近、情報公開条例を検定する  
地方自治体が増えます  
ですが、市の施策に対する  
事の内容を知りたい、とい  
うのでした。

行政改革と市民参加

市では、市民のみなさんの声を市政に反映していくために、「市民アンケート調査・小田原市に住んで私はこう思う」を実施しています。その第五回の調査を昨年の十一月に行いましたが、結果がまとまりたので概要をお知らせします。

今回の調査は、生活環境に関すること、つまり日常生活の快適性について、と、社会福祉・青少年問題等に関すること、市政への意見・要望・苦情等に関する二つについて行われました。

調査の結果は今後の市政執行の参考にさせていただきます。ご協力いただきましたみなさん、ありがとうございました。

## 今後の福祉と老人対策

画・テ  
・九% 住民基本台帳により十五歳以上三十七人です。年代をバーセンが三三・五、富水・東富水・桜井の城北が一七・八、豊川・上府中・曾我・下曾我の北部が一五・九、下府中・酒匂の川東が一六・四、国府津・橋本は五・九割と、本市では相変らず人口の流入が少ないこと  
・六% 送方式で行います。  
加や勤 した。  
進路 調査票の回収  
・五% 上の市民から等間隔無作為で二トで見ると、十代・二十代が三、五十代六十年代が三〇・九、七十〇・八、下府中・酒匂の川東が一  
・四% 千五百人を抽出、調査票を郵送し、回答を返送していただく郵便方式で行います。  
活動へ 五% が三一・五、富水・東富水・桜井の城北が一七・八、豊川・上府中・曾我・下曾我の北部が一五・九、下府中・酒匂の川東が一六・四、国府津・橋本は五・九割と、本市では相変らず人口の流入が少ないこと  
・六% 送方式で行います。  
文化祭や体育祭など地区の行事率は五一・七割で、千三百十七歳以上六・八、不明が〇・八で五でした。在住期間は八〇・一二二・「不明」一  
活動へ 三% た指人の方から回答をいたしました。地域別では、大津早川、智が十二年以上で、三年未満の一  
・六% 体育回答者の内訳を見ると、性別では男五百九十人、女六百九万人年・幸・十字・山王・綱一色、わらず人口の流入が少ないこと  
・五% 化化十人、不明（記入のないもの）足柄・芦子・二川・久野の中央を示しています。  
以下「土地の祭りを盛大にす る」、公民館多機能会所の整備、「価格安定と経営合理化で農業振興を  
・六% が活発にする 七・〇% 「新住民は土地の習慣を受け入れる」と続いている。





# 昭和58年の消防活動 火災と救急の実態

火災の発生しやすい時期を迎えて、二月二十九日から三月十三日まで「春の火災予防運動」が行われていますが、昨年の火災と救急の実態がまとまりましたので、火災を初めとして、いろいろな災害を予防するために役立てていただきたいと思います。

## 火災件数は 14件(前比)の増

# 火災

### 建物火災は44件

昭和五十八年中に発生した本

市の火災件数は七十八件で、前

年と比較して十四件の増加とな

っています。

これを火災種別ごとにみると、

建物火災が四十四件で全体の五

六件を占め、次いで枯草やごみ

等が燃えたその他の火災の二

十九件(三七%)、車両火災が五

件(七%)となっています。

前年より増加した理由は、春

先の乾燥期に多く発生したその

他の火災や、車両火災が増加し

たためです。

火災発生状況を、生活時間帯

である六時から二十二時までと

火災件数を月別にみると、一

番多いのが十二月の十三件、次

いで三月の十二件、一月の八件

が二十一件(二七%)となっ

ています。

火災件数を月別にみると、一

番多いのが十二月の十三件、次

いで三月の十二件、一月の八件



## 国民年金

あなたの必要年数は

大丈夫ですか!

年金を受けるためには、二十歳から六十歳まで、最低必要な保険料納付期間(免除期間でもよい)が下表のとおり定められています。

特に、次に該当するような方は、年数などを今すぐ確かめておきましょう。

①現在、保険料を納め忘れていたり、保険料を繰り返している方

②納付と免除を繰り返している方

③三十五歳間際に国民年金に初めて加入した方で、それ以前に他の公的年金に加入了した方

## 受給者資格年数表

生年月日	必要年数(又は期間) 最低納付免除
大正12年4月1日以前の方は、60歳到達者です。	60年
大正12年4月2日～大正13年4月1日以前	18年
大正14年4月1日以前	19年
大正15年4月1日以前	20年
昭和2年4月1日以前	21年
昭和3年4月1日以前	22年
昭和4年4月1日以前	23年
昭和5年4月1日以前	24年
昭和5年4月2日以降生まれた方は最低25年必要です。	

## スポート会館 健康体力相談日

テニスを楽しむ日

今年も第一日曜日に

順位

小田原市教育委員会では、軟式及び硬式の各庭球協会の協力を得て、四月から十一月まで、例年のとおり、毎月第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として、市内に在住の方、クラブ単位で開催されています。

岩本和彦 丹羽利昇 楠本勝

テニスコートを次のとおり一般開放します。

名前を記載し、協会員にお渡し下さい。

◆時間 午前十時～午後四時

◆場所 城山庭球場

◆対象 ふだんテニスの機会に恵まれない方及び初心者で、市内に在住の方、クラブ単位で開催されています。

◆注意 競輪開催日は、車両が増加し、駐車場の確保が困難な場合があります。

◆持参品 ラケット、タオル

◆競輪開催日は、車両

◆参加方法 当日、庭球場へ直接集合し、備付けの用紙に氏名等必要事項を記載し、協会員にお渡し下さい。

◆接集合、備付けの用紙に氏名等必要事項を記載し、協会員にお渡し下さい。

◆共済掛金の二〇%

◆従業員一人以下

◆従業員が二十人以下

◆共済掛金の三〇%

◆従業員が二十人～百人

◆共済掛金の二〇%

◆従業員が二十人以下

# あなたも参加・利用しませんか



## いこいの森

### 楽しい施設と行事

に電話または直接お申しこみください。

#### ◆夏休みの林間キャンプ場

◆キャンプの期間 七月二十日

(金) 八月三十一日(金)

原則として泊三日まで。

#### ◆受付方法

◆使用料 無料

◆教材費

◆申込み

◆八百円

◆教材費

◆申込み

◆教材費

## 民俗芸能の紹介

### 最終回 前羽の人形山車・田島人形

### 小田原の民俗芸能 映画と講演

### 小田原城址公園

### 桜まつり

### 小田原城址公園

## 今月の行事



3日 翠会15周年記念コンサート(正午~午後4時30分)  
ト(午後1時30分~4時)  
6日 小田原保健所美容所講習会(午後1時30分~4時)  
8日9日 (株)リコー湘南事務機器展示会(午前9時~午後8時30分。ただし、9日は午後7時)

3月 小ホール

3月

3月